

事業所における自己評価結果(公表)

令和4年度

事業所名 フォセット

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4			安全上走り回り怪我に繋がらないよう仕切りを作るなどしてルーム内を模様替えし対応しているが、日によって利用者も異なるので臨機応変に対応して
	2 職員の配置数は適切である		4	情報共有をしっかりと行う。話し合う時間が多くとる。	職員不足ではあった。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	3	1	過ごしやすいよう広いスペースを保ち活動している。	棚の上のスペースに物を収納しているが、安全上整理しもう一度収納を考えていきたい。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4		支援開始前、開始後、食事後、午睡明けにも清掃を行っている。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4			
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4			
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4			評価を職員で確認し、改善策を話す。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4			
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4		作成したものは職員が目を通し周知している。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するため、標準化されたアセスメントツールを使用している	4			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4		地域サポートで連携を取り情報を交換しながら支援内容に活かしている。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4		会議を行なったり、毎日の情報共有をして最適な支援が出来るよう心掛けている。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	4		話し合いをしながら、組んでいる。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4		季節・年齢・天候を見ながら楽しめる内容を話し合い取り入れている。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	4		利用者の得意不得意も踏まえ、個別で対応したり、活動を2グループに分けたり工夫している。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4		役割分担は決めておき、開始前には職員間で周知している。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4		どのように関わったのか、支援したのか記録を取ったり、その都度伝達をしている。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4		記録以外にもその都度話し合う機会を作り支援方法を見つけていっている。	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4		職員間で会議を開き判断している。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4		定期的な会議の実施。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			対象利用者はいません。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			対象利用者はいません。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4		園の方も交えて情報共有を行ったり、見学に来ていただいたりしている。	電話などのやり取りが多かったが、会議等を開き、情報共有できる場があるといいなと感じる。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学校部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4		ケース別で支援学校へ向けて、事業所での様子等を会議で話し合いを行っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4		定期的な会議の中で情報・意見交換を行っている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3	1	同系列小規模園で遊ばせてもらう機会が数回あった。	コロナ禍もあり、なかなか一緒に活動へ出かける機会はなかったが、関わり合いが持てる場所を作っていきたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		4		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4		送迎時に利用した日の様子を伝えたり、家庭での様子を聞きながら支援内容を工夫してみたり改善して行っている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4		家庭それぞれの状況を見ながら、子に対する支援だけではなく、事業所が出来る範囲内で対応行っている。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4		契約時以外でも改訂があればその都度お伝えしている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4		送迎時に必ず様子を伺つたり事業所での様子をお伝えしながら対応している。連絡ノートも活用。	
保護者への説明責任等	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		4		保護者に向けた行事等はないので、保護者のニーズに合わせて開催してもいいのではないかと感じる。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	2	2	持ち物の追加などあればお便りを作成し配布しつつ送迎時にお願いをするなどはしていた。	お便りを定期的に配布していきながら活動内容をより詳しく知ってもらう機会があってもいいのではないかと感じる。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	4			個人情報とはまた少し違うが、持ち物の入れ違い等はあるので気をつけていきたい。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		4		行事と言ふものがないので、参加できるものに参加できるよう情報を得るツールを見つけていきたい。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4		お便り作成し配布した。	緊急時のマニュアルを定期的に見直し、周知していきたい。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4			訓練をしていて感じるのは異年齢が多いので歩くペースやその日の状態によっては歩けないこともあるので、避難者の購入を検討中。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	4		契約時に確認のほか服用している利用者には定期的に服薬の変更の有無など確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4		生活管理表を提出していただき、献立表のチェックや対応食への変更を行ったりしている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3	1	スタッフ間での共有は欠かさず行っている。	対策案が出ているがなかなか実施できていないので早急に行い安全に過ごすことが出来るよう整備していきたい。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4			

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。